

■経路1

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	1 法務局前			
事業区間	横浜地方法務局栄出張所～本郷台駅入口交差点			
事業延長	100m			
事業実施予定期間	平成24年度～平成25年度			
<b>【整備方針】</b>				
〔課題〕：概ね広い歩道幅員であるが、横断歩道部の平坦部が確保されていない、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない、車止めが支障となる箇所がある等の課題がある				
〔対策〕：横断歩道部の段差・すりつけ勾配の改修や、視覚障害者誘導用ブロックの敷設、車止めの移設等を行う				
<b>【事業内容】</b>				
	整備項目	事業量	箇所番号	備考
歩行空間の確保	歩道の拡幅	m		
	道路構造の改修			
歩道の部分改修	全面改修	m		
	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	2	6,7
	横断勾配の改修	箇所		
	舗装材の改修	m <sup>2</sup>		
	排水施設の改修	m		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	4	1,2,4,5
	改修	箇所		
その他				
	車止めの移設	箇所	1	3
<b>【事業実施に際して配慮すべき重要事項】</b>				

